

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
潟東ゆう学館	浴室【市内に住所を有する60歳以上の者定期利用券以外の利用1回】	100	120	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳以上の者定期利用券による利用1か月】	500	600	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳以上の者定期利用券による利用6か月】	3,000	3,600	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳以上の者定期利用券による利用1年】	5,000	6,000	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳未満の者 小・中学生及び乳幼児以外の者の利用1回】	300	300	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳未満の者 乳幼児の利用1回】	300	140	令和7年4月から	
	浴室【市内に住所を有する60歳未満の者 小・中学生の利用1回】	300	無料	令和7年4月から	
	浴室【市外に住所を有する者 小・中学生及び乳幼児以外の者の利用1回】	500	540	令和7年4月から	
	浴室【市外に住所を有する者 小・中学生の利用1回】	500	140	令和7年4月から	
	浴室【市外に住所を有する者 乳幼児以外の者の利用1回】	500	無料	令和7年4月から	
	和室【市内に住所を有する者の利用1回】	1,500	760	令和7年4月から	
	和室【市外に住所を有する者の利用1回】	2,500	1,270	令和7年4月から	
	機能訓練室【午前(午前9時から午後1時まで)】	3,500	—	令和7年3月末まで	
	機能訓練室【午後(午後1時から午後5時まで)】	3,500	—	令和7年3月末まで	
	機能訓練室【1時間】	—	440	令和7年4月から	利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
	デイホーム室【午前(午前9時から午後1時まで)】	3,500	—	令和7年3月末まで	
	デイホーム室【午後(午後1時から午後5時まで)】	3,500	—	令和7年3月末まで	
	デイホーム室【1時間】	—	440	令和7年4月から	利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。